

平成 23年 1月 20日現在

**研究種目：基盤研究（B）**  
**研究期間：2006～2009**  
**課題番号：18320096**  
**研究課題名（和文） 近代巨大地主家（宮城県河南町齋藤家）文書の整理とアーカイブズ学的研究**  
**研究課題名（英文） Document Arrangement and Archival Study of the Big Landowner Family in Modern Japan: The Case of Saito Family in Miyagi Prefecture Kanan Town**  
**研究代表者**  
**大藤 修（OOTOU OSAMU）**  
**東北大学・大学院文学研究科・教授**  
**研究者番号：20110075**

研究成果の概要（和文）：戦前には全国第2位の巨大地主であった宮城県桃生郡河南町前谷地（現宮城県石巻市河南町前谷地）の齋藤家には、江戸時代から現代に至るまでの文書・書籍・雑誌・新聞などが伝来し、その数は100万点を超えると予想される膨大なものであり、2003年に東北大学附属図書館に寄贈された。本研究では、アーカイブズ学的研究を踏まえてそれを整理し目録を作成して閲覧利用に供しうるようにした。目録は図書館のホームページでも公開する。

研究成果の概要（英文）：The Saito family in Miyagi prefecture Monō county Kanan town maeya-chi (present Miyagi prefecture Ishinomaki city Kanan town maeya-chi) was the 2<sup>nd</sup> largest landowner before World War Two in Japan. There are huge collection of archive, books, periodicals and newspapers in the Saito family from Edo period to present time. The collection, regarded to reach over one million, was donated to the Tohoku university library in 2003. Employing current archival researches, this study tried to arrange and catalog the collection for public perusal and academic research. The catalog will be open to the public on the web page of the Tohoku university library.

## 交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2006年度	5,100,000	1,530,000	6,630,000
2007年度	4,300,000	1,290,000	5,590,000
2008年度	3,300,000	990,000	4,290,000
2009年度	3,300,000	990,000	4,290,000
年度			
総計	16,000,000	4,800,000	20,800,000

研究分野：人文学

科研費の分科・細目：史学・史学一般

キーワード：宮城県桃生郡齋藤家、齋藤善右衛門、齋藤養之助、齋藤株式会社、近代地主制、小作争議、アーカイブズ学、史料保存

## 1. 研究開始当初の背景

私が取り組んでいる大きな課題は、我が国にお

ける史料保存・公開体制の整備とその基礎となるアーカイブズ学の構築であり、本研究課題もその

一環をなすものである。

本研究の対象とする宮城県桃生郡河南町前谷地の齋藤家史料は、2003年7月に発生した宮城県北部地震で文書収蔵施設が破損したため、東北大学の日本史関係教員と学生が中心となって救出・保全活動を行ったのが機縁となって、2003年12月に東北大学附属図書館に寄贈されたものである。齋藤家は戦前には山形県酒田の本間家に次ぐ全国第2位の巨大地主家であり、文書、書籍、雑誌、新聞などが蓄積・保存されていた。その数量は100万点を超えると予想される膨大なものである。本史料群は近代東北史のみならず日本近代史の様々な分野を研究する上で質量ともに稀有のものであり、東北大学附属図書館が受贈する際にはマスコミからも注目を集め、早期の公開を求める声が全国から寄せられていた。

その整理責任を私が負い、それに要する経費は当初は東北大学研究教育振興財団よりの助成金、東北大学教育研究改革・改善プロジェクト経費などを得て賄っていた。しかし、何分膨大な史料群であるので、整理計画全体の20パーセント位しか作業が進捗していなかった。整理を完了するには整理封筒等の整理用品の費用や整理協力者への謝金がかかり必要である。そこで、科学研究費補助金を得て4年間で集中的に整理を進め、併せてアーカイブズ学的研究を行うことを計画した。

## 2. 研究の目的

(1) 上記の史料について、整理封筒や整理箱への収納などの物理的な整理を施し、基本情報をカードに採録し、それをノートパソコンに入力して目録を作成し、史料の検索と閲覧利用に供しうるようにするのが第一の目的である。

(2) 同時にアーカイブズ学的研究を行い、我が国のアーカイブズ学の進展に資するのが第二の目的である。アーカイブズ学的研究としては、次の課題に取り組む。

①齋藤家史料の調査・整理の実践から得られた知見をアーカイブズ学的に吟味して論文にまとめ、近代民間伝来史料の調査・整理法の発展に寄与すること。

②齋藤家史料を利用する上で基礎となる史料群の構造と帳簿体系を、齋藤家の経営組織の変遷および文書の管理システムと関連づけて分析し、未開拓の近代地主家文書の史料学的研究に先鞭をつけること。

## 3. 研究の方法

(1) 齋藤家史料の整理に着手するにあたり、次のような計画を立てた。

①齋藤家での保管の原秩序を尊重するために、収納容器ごとに(1)、(2)、(3)・・・と整理番号を与え、容器の種類、縦・横・高さの寸法、箱書き、齋藤家での保管場所、現地での調査

時に容器に付した番号などをカードに記録する。そのうえで各容器に収納されている史料に枝番号を付与する。例えば(1)の容器に収納されている文書ならば、「(1)-1」「(1)-2」というふうに付す。一括して袋に入れたり紐で束ねたりしてあるものは一括単位に付し、史料のまとまりを表示できるようにする。その中の1点ごとの史料には又枝番を与える。一括してあるものは写真撮影をして保管状態を記録しておく。史料は整理封筒に入れ、整理封筒にも整理番号、表題、数量などを記しておく。一括単位の場合は、当面はそれを崩さずに整理封筒に入れておく。

②文書の基本データのカードへの記述は、帳簿については1点ごとに行う。一紙物の書類や書簡は齋藤家では一括して袋に入れたり紐で束ねたりして保管しており、袋には表題が付され、束については表題札を添付している。最初からその中の1点ごとの基本データも記述していると作業が進まないの、まず一括単位に袋や札に付された表題をデータとして採録し、数量欄には「一括袋入り」「一括紐で束ね」と記しておく。

③カードに採録済みのデータは順次パソコンに入力していく。

④帳簿1点ごと、および一括単位の書類・書簡のデータ採録が終了したならば、後者について1点ごとのデータ採録をしたほうがよい場合はそれを行い、パソコンにデータ追加の入力をする。保存管理と閲覧利用の上で1点ごとに整理封筒に入れたほうが利便の場合は、そうする。一括文書を崩しても、予め写真撮影をし、カードにも記録しておくので、原形は確認できる。

(2) 以上の作業は、大藤が指導している史料整理実習で行うほか、実習外でも日本史専攻の大学院生を雇用して進める。

(3) 作業が終了したならば、齋藤家の歴史や経営組織の変遷、文書の保管形態等を踏まえて史料群全体の構造を分析し、解題を執筆して冊子体の目録を作成する。目録は東北大学附属図書館ホームページのWeb上でも公開し、史料を閲覧利用に供する。

## 4. 研究成果

齋藤家史料の整理によって、齋藤家の来歴の輪郭と史料群の構成を把握することができた。それ踏まえて解題を書き、冊子体史料目録を作成した。以下、(1) 齋藤家の来歴、(2) 史料群の構成、(3) 史料目録の作成と公開、について記しておく。

(1) 齋藤家の来歴

小倉 博編『齋藤善右衛門翁伝』(以下、『翁伝』)

によれば、齋藤家の系譜は齋藤壱岐という人物までさかのぼることができるという。彼は、鎌倉時代以来、現在の宮城県北部から岩手県南部にわたる広範な領土を支配していた葛西氏の家臣であったが、葛西晴信が天正18年（1590）の豊臣秀吉の奥羽仕置によって所領を没収されたために牢人となり、前谷地村に土着したとされる。壱岐から6代の末裔で正徳3年（1713）に没した又右衛門の二子のうち長男の市郎左衛門は中塚（なかぞね）齋藤家の祖で、次男善九郎は沖塚一本杉屋敷に分家し、晩年に黒沢の地に移った。この善九郎が本史料群を伝存した黒沢齋藤家の初代とされている

齋藤家は表百姓（他藩の本百姓に相当）として農業を営む一方、2代善兵衛（1738年没）の代から酒造業も家業とするようになり、それによって得た利潤でもって土地担保の金融を行って土地を集積していった。

4代善次右衛門利則（1738生—1817没）は家産を増やす一方、寛政8年（1796）に深谷郷の大肝入仮役となり、翌年には大肝入本役に就き、文化8年（1811）まで務めた。6代善右衛門有則（1783生—1863没）は祖父の4代善次右衛門の理財貨殖の才を受け継ぎ、農業経営の規模を18町歩に拡大するとともに、酒造業も発展させた。社会事業にも尽くし、その功で仙台藩から3度にわたって知行を下賜され、天保5年（1834）に永代大肝入格、同7年には郷士格を与えられた。天保7年の飢饉時には救助費として550両を献金したというから、相当な資産を蓄えていたようである。

7代善次右衛門教則（1801生—1848没）の時には、天保11年（1840）にそれまでの貸上金250両に300両を加えて献上し、その賞として同15年、深谷北村箱清水前山御林のうち8000坪を藩から下され、大番士に召し出されて御広間詰の格式を与えられた。

8代善次右衛門有房（1827生—1867没）は、嘉永元年（1848）1月に父が没したため、数え22歳で家を継ぎ、7回にわたって藩に献金し、そのつど物品・山林の賞賜や酒造権の特許を受けた。ことに安政7年（1860）、藩の御物置に950両を献じた賞として知行5貫700文を下され、文久2年（1862）には御軍用方に2000両を献じて知行12貫文の加増を得ている。その結果、知行総高は従前の分と合わせて21貫875文となった。石高に換算すれば210石余の知行を得ていたことになる。さらに慶応3年（1867）には洋銃購入費として2000両を献じて、扶持16人分を与えられた。その

一方、表百姓身分（高差引人）としての土地も所持しており、その名義は「久三郎」であった。

善次右衛門は戊辰戦争に参加し、奥羽列藩同盟と新政府軍との白河口の激戦で命を落とした。その跡を継ぎ9代目当主となったのが長男養之助（のちの善右衛門有成）である。彼は、安政元年（1954）閏7月28日に生まれ、父が戦死したため数え15歳で黒沢齋藤家の当主となった。齋藤家は近代には巨大地主に成長するが、それは新時代に対応した9代善右衛門の才覚による。

彼は家業改革を試み、まず明治12年（1879）に自作を廃止し、所有地を小作に出す方針に転換した。次いで明治15年には質屋業をやめて金穀貸付を専らにすることになっている。商家は原初的には家が生活組織である同時に営業組織でもあり、両者が未分離であったのが、営業規模の拡大に伴い営業組織が「店」として分離し、収支記録も家計収支と営業収支が同じ帳簿に記録されていたのが、家計簿と営業帳簿とに分化するのが通例である。黒沢齋藤家も明治の早い段階から史料上に「黒沢店」という名称が登場し、小作掛（係）、耕地掛、土地掛、貸付掛、会計掛などを設けて機能分担させ、各地に管理人を置いている。交通・流通の要衝には出張所と小作米豆の収納・保管を担う倉場を設けている。明治22年（1889）には江戸時代以来の家業である酒造業も廃止して、金穀貸付と小作料収入に依存する典型的な寄生地主となった。

翌明治23年1月に山口店を買収し、所有地と営業規模は一挙に拡大した。山口店の前身は、初代桃生郡長奥田参十郎が辞職後に三菱会社が三陸地方に所有していた債権と土地を譲り受け、それを元に宮城・岩手・山形3県にわたって土地担保の金融業を営んだものである。しかし、明治18年（1885）ころから営業不振に陥り、明治21年、債権者の一人であった川崎銀行に権利・義務のすべてを引き渡した。川崎銀行では顧問役山口俊作を代表者として、遠田郡小牛田町に山口店本店を設立して再建に当たさせたものの、好転しなかった。そのため、山口店の所有する土地660町歩余（地価金13万2000円余）、明治22年度小作米3000石、債権12万900円余を9万750円の破格の値段で齋藤善右衛門に一括売却したのである。

齋藤家は土地担保の金融業のみによって巨大地主化したのではなく、この山口店買収が画期をなしていた。明治25年3月には齋藤家の家訓とも言うべき「地所管理心得書」を定めている。従来、地主と小作人は家族主義的な情誼関係で結ばれ、小作人は小作料を納めるのみならず、地主家

に種々の奉公をし、見返りに庇護を受けていた。それを善右衛門は近代的な契約関係に改め、契約した小作料を納めさえすればそれ以外の奉公は無用とし、小作人の土地使用権も保証する方針を打ち出した。逆に小作人が契約を守らなければ直ちに土地を取り上げ、争議化した場合は裁判所に訴えてその判決に従うのが、彼のやり方であった。伝統的な慣行よりも契約の法に依拠したわけである。齋藤家史料には訴訟関係の書類が多く含まれているのも、こうした経営方針とも関係している。

経営の近代化を進めるために、明治42年(1909)12月には、土地収入を基礎とした金融会社齋藤株式会社を資本金200万円で設立し、一家一族と従業員を株主にした。

大正12年(1923)に信託法および信託業法が公布されると、善右衛門は県内の資産家を勧誘して資本金300万円の仙台信託株式会社を設立し、大正13年12月、創立総会を開き、翌年4月より営業を開始した。金融業をより合理的かつ大規模な組織によって行い、資産を安全・有利に末永く運用できる機関とすることを目的としたもので、善右衛門は6万株の半数の株を引き受け取締役社長に就任したが、営業開始から4ヶ月の7月25日に病没した。享年数え72歳であった。家督は長男の養次郎が相続し、善右衛門を襲名して齋藤株式会社社長と仙台信託株式会社社長の職を引き継いだ。

以上のように黒沢齋藤家9代当主善右衛門はいち早く近代的な経営感覚を身につけ、一代にして莫大な資産を築いた。彼は経営面では情義よりも近代的な契約を重視したので、冷酷非常な人物との謗りも受けたが、一方で、富の社会への還元も行っていた。災害時には罹災者救済を援助しており、明治39年(1906)の東北地方の凶作に際しては5000円を寄付し、大正12年の関東大震災では2万円の義捐金を出している。

明治34年(1901)には育英貸費事業を始め、当初は旧仙台藩領の者に限定していたが、漸次東北各県に及ぼした。程度は高等専門学校以上としているが、実際には中学校でも貸費を受けた者が若干いる。

財団法人齋藤報恩会は、東北地方の学術研究、産業開発、社会改善を支援することを目的に善右衛門が300万円を出資して設立したもので、大正10年(1921)10月に創立評議員会が開かれ、大正12年2月、国の認可が得られたので善右衛門が理事長に就任し、ただちに事業を開始した。これは学術研究助成を事業目的とする財団法人の嚆矢をなすものである。

ところで、大正13年農務局調査「五十町歩以上ノ大地主」(『日本農業発達史7』所収)では、齋藤株式会社の業種は「金貸業」で、所有地は田1325町7反、畑122町5反、計1448町2反、小作人戸数は2386戸としている。史料をみると、この頃には所有地の範囲は北海道から北九州までに及んでいる。耕地のみならず東京など都市部の宅地も多く集積しており、それらは貸家貸地に充てて家賃・地代を取得しており、その関係の書類も多く残っているので、都市史研究にも資するところが大きいであろう。

齋藤家の貸金業は明治期においては、地域的には県内(農村)→隣接県(農村)→遠隔県(都市)と推移し、40年になると、都市企業への貸付金が増加する反面、農村の諸階層(農民、地主、商人)などへの貸付金は相対的に減少している。明治42年には齋藤株式会社を設立したが、進出した都市においては産業企業の大規模化に対応して成長した銀行が都市貨幣市場を制覇するようになり、齋藤株式会社の貸金業は停滞を余儀なくされる。

有価証券への投資は明治末からみられるが、大正6年(1917)以降顕著な伸びを示す。日本の満蒙進出に伴い南満州鉄道や満蒙鉱業にも投資をしている。大正13年(1924)からは預金・現金が著しく増加しており、前年は3000円にすぎなかったのが、この年突然、155万6000円となる。有価証券投資と預金・現金の増大は貸金業の停滞を契機としており、新たな資金運用を試みたものである。

貸金業の方では、銀行が進出しにくい産業企業を主要な貸付対象とするようになり、しかも独特な貸付方法をとっている。すなわち、漁業や土建業、鉱業のように個人営業(株式未公開の株式会社を含む)が多く、総じて経営の近代化が遅れている企業を対象とし、株式担保を認めずに常に漁業権、鉱業権、宅地などの物件担保を要請したのである。

漁業については、取得した漁船、漁具と漁業権をもって、大正3年から7年まで齋藤株式会社に漁業部・回漕部・汽船部を設けて樺太や海馬(とど)島、留萌などの北洋漁業の直接経営に乗り出したが、8年には漁業権その他一切を日露漁業に売却している。

鉱業権の方は不況の深刻化した大正末年に取得が集中しており、その地域は北海道、常磐、北九州などの主要炭鉱地帯に及んでいる。齋藤株式会社に石炭部と松原炭販売部を設け、茨城県の無煙炭鉱株式会社や松原炭販売株式会社の経営・石炭販売に関わったことを示す大正末・昭和

初年の書類も存在する。ただ長続きはせず、漁業でも鉱業でも齋藤株式会社が自ら企業経営を試みたのは一時的であり、結局産業資本家として成長することはなかった。

戦後の農地改革によって所有地の大部分を失った齋藤家は、齋藤株式会社を一旦は解散したものの再興する一方、齋藤地所株式会社、有限会社齋藤不動産、株式会社齋藤商会、大丸産業株式会社、齋藤鉱業株式会社、齋藤製材所などを新設し、種々の企業経営に活路を見出そうとしたことが史料から知られる。

## (2) 史料群の構成

齋藤武子氏より東北大学附属図書館が受贈した数十万点に上る史料群は、種類のには文書、新聞、雑誌、書籍から構成されている。年代は江戸時代から平成の時代にわたる。

文書群の構成と構造を解析するためには、それがどのような組織体の機能に関わって作成・受理・蓄積されて形成されたものであるか、という点を踏まえておく必要がある。

黒沢齋藤家は明治に入ると、黒沢店という営業組織を設け、明治22年(1889)には江戸時代以来の家業である酒造業を廃止して、土地担保の金貸付と小作料収拾の地主経営を専業とするようになっている。そして翌年、山口店を買収して所有地は一挙に拡大した。明治42年(1909)12月には齋藤株式会社に改組し、貸付の主対象を農村から都市の企業に移して鉱業権や漁業権を取得し、大正の一時期には直接経営も行っている。

黒沢齋藤家を発展させた9代当主善右衛門は、東北地方の学術研究、産業開発、社会改善の支援を行うことを目的に財団法人齋藤報恩会を創設し、大正12年(1923)2月より事業を開始した。また、大正13年12月には、県内の資産家を勧誘して仙台信託株式会社を設立した。生活面では勤儉を旨とし、仏教に深く帰依していた善右衛門は、人々に勤儉を励行させるために黒沢講を、宗教的安住と人心浄化をはかるために仙北同行講を、それぞれ組織してもいる。

戦後、農地改革で所有地の大部分を失った齋藤家は、齋藤地所株式会社、有限会社齋藤不動産、株式会社齋藤商会、大丸産業株式会社、齋藤鉱業株式会社、齋藤製材所などを新設し、種々の企業経営に乗り出している。

齋藤家に伝来した文書群は以上のような種々の組織体の文書群の複合物である。なかでも黒沢店・齋藤株式会社関係の文書が大部分を占め、営業に関わる書付・帳簿・証券・書簡・葉書の他に営業上発生した訴訟に関する書類も大量に含まれ

ている。齋藤報恩会と仙台信託株式会社の事業関係の文書はそれぞれが保管しているので、齋藤家に伝来したのは受理した文書や事業報告書の類である。

蔵書も膨大で、江戸時代から現代までの種々のジャンルの書籍が伝存していた。9代善右衛門は無類の読書好きであった。彼の生存期の蔵書構成からも、新時代に対応すべく法律・政治・経済関係の書物、中村正直・福沢諭吉の著書など近代的な学問を摂取するとともに、人間としての修養や教養の涵養のために多様な分野の書物を読んだことがうかがえる。彼は謡曲を嗜み、神仏を深く信仰し、東京帝国大学教授の人類学者・考古学者であった坪井正五郎を招聘して所有地の発掘調査もしている。謡い本や仏教をはじめとする宗教関係の書物、考古学の専門書も多い。

日清・日露戦争時、満州事変・日中戦争時、第二次大戦時には、それを反映した書物が増えている。歴史書が多く、『大日本史料』のような専門的な史料集までそろえている点や諸会社の社史を集めているのも齋藤家蔵書の特色の一つである。

雑誌では、実業家の齋藤家らしく『実業の日本』と『経済雑誌ダイヤモンド』が最もそろって残っており、『官報』や戦時中の画報も多い。考古学、人類学、植物学、郷土史関係の学術雑誌や大学の紀要なども含まれている点も特色である。新聞は古いものでは『時事新報』『国民新聞』がまともに残っており、『河北新報』『読売新聞』『毎日新聞』『朝日新聞』『日本経済新聞』もそろっている。

## (3) 冊子体史料目録の作成とウェブ上での公開

史料の基本データはノートパソコンに入力して編集し、「解題」「齋藤家系譜」「凡例」「整理番号別収納史料の年代・概要一覧」を付した冊子体の史料目録を作成した。

「解題」では齋藤家史料の東北大学附属図書館受贈の経緯、齋藤家の来歴、齋藤家における保管状態と史料群の構成について記した。「整理番号別収納史料の年代・概要一覧」は、齋藤家における史料の保管形態を重視し、収納容器単位に大区分の整理番号を付している。容器ごとに収納史料の年代と概要を記述した一覧を作成し、検索の便宜に供したものである。また目録本文においても、大区分の整理番号ごとに、年代と史料の概要を最初に記述した。印刷に付した目録は総頁数3672頁にもものぼり、1部8分冊で28部しか作成できなかった。

東北大学附属図書館では齋藤家史料の受贈に際し、その受け入れ方針と整理・保存・公開に関して審議するため、図書館関係者と学内外の日本

史研究者計9名によって「齋藤養之助家史料受入・整理検討委員会」を組織していた。整理と目録作成が完了したので、同委員会で目録の取り扱いと史料の公開について審議したところ、次のように決まった。

①目録には現代の史料の情報も採録されているので、個人情報保護の観点から冊子体目録は原則非公開とし、寄贈者の齋藤武子氏に献呈する以外は公共機関にも配布しない。

②図書館のホームページでは、当面、農地改革段階までの目録を公開し、史料自体の閲覧提供も同時期までとし、段階的に公開年代を広げていく。

以上の方針に従って、図書館では目録と史料の公開に向けて準備を進めており、平成23年度には公開を開始する予定である。

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計3件)

- ①大藤 修、アーカイブズ・システムの整備とアーキビスト養成教育の必要性、東北大学大学院文学研究科大学院教育改革プログラム「歴史資源アーカイブ国際高度学芸員養成計画」平成20年度事業報告書、査読無、2010、pp. 2—18
- ②大藤 修、歴史資源アーカイブ構築に関する取組の総括 日本史専攻分野、同前平成 20～22年度事業報告書、査読無、2011、pp. 7—9
- ③大藤 修、東北大学におけるアーキビスト養成の展望、同前平成22年度事業報告書、査読無、2011、pp. 519—520

[学会発表] (計1件)

- ①大藤 修、近代巨大地主家(宮城県河南町) 齋藤家文書の整理とアーカイブズ学的研究、東北大学大学院文学研究科公開シンポジウム「歴史資源としての史料分析の現在」、2007年3月29日、東北大学大学院文学研究科

[図書] (計1件)

- ①大藤 修編、東北大学附属図書館所蔵宮城県桃生郡河南町前谷地齋藤養之助家史料目録、東北大学大学院文学研究科大藤修研究室、2010、3672

[産業財産権]

○出願状況 (計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
出願年月日：

国内外の別：

○取得状況 (計0件)

名称：  
発明者：  
権利者：  
種類：  
番号：  
取得年月日：  
国内外の別：

[その他]  
ホームページ等

#### 6. 研究組織

(1) 研究代表者

大藤 修 (OOTOU OSAMU)  
東北大学・大学院文学研究科・教授  
研究者番号：20110075

(2) 研究分担者

( )

研究者番号：

(3) 連携研究者

( )

研究者番号：